

第22回福岡連合地区剣道連盟対抗剣

道大会のお知らせ

標記の剣道大会についてお知らせ致します。

早良区剣道連盟所属の方で参加ご希望の方は実施要領をご確認の上、期日までに早良区剣道連盟事務局へお報せください。

なお、出場希望者多数の場合には早良区剣道連盟理事会にて決定させて頂きますのでご了承下さい。

1. 開催日時：令和7年10月4日（土）
2. 開催場所：福岡市民体育館（福岡市博多区東公園8番2号）
3. 参加資格：福岡連合地区剣道連盟に所属する18歳以上の者（学生、各種専門学校生を除く。）
4. 試合種目（団体試合）壮年の部7名、青年の部7名（年齢の構成等は別添実施要領をご確認ください。）
5. 報告期限：**令和7年9月8日（月）※必着**
6. 実施要領：第22回福岡連合地区剣道連盟対抗剣道大会実施要領

早良区会員案内 第22回福岡連合地区剣道連盟対抗剣道大会

期日 令和7年10月4日（土）

会場 福岡市民体育館（福岡市博多区東公園8番2号）

参加希望報告先 電子メール sawara.kenren@gmail.com

件名に「連合地区対抗大会について」と記入して下さい。

メール本文に以下を記載して下さい。

氏名、段位、性別、年齢/生年月日、住所、連絡先(携帯番号)

報告期限 令和7年9月8日（月）必着

申込方法 選手は、早良区剣連で選考し一括して連合地区剣道連盟に申し込みます。

問合せ先 電子メール sawara.kenren@gmail.com

件名に「連合地区対抗大会について」と記入して下さい。

詳細は別紙実施要領（2枚目以降）を参照してください

令和7年度 第22回福岡連合地区剣道連盟対抗剣道大会要領

- 趣 旨** 福岡連合地区剣道連盟の剣道技術の向上を目指し、併せて各地域間の交流を図り、今後の活動を活発にすると共に地域剣道連盟相互の理解を深め、よって福岡連合地区剣道連盟の普及発展に寄与することを趣旨とする。
- 主 催** 福岡連合地区剣道連盟
- 日 時** 令和7年10月4日(土) 10:00 開会(9:00 開館 9:00 受付開始)
- 会 場** 福岡市民体育館(福岡市博多区東公園8番2号)
- 参加資格** 福岡連合地区剣道連盟に所属する18歳以上の者(学生、各種専門学校生を除く。)
審判員として出場する者は、試合に参加できない。
審判員は70歳以下とする。

6. 試合及び審判

全日本剣道連盟の試合・審判規則並びに細則、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法及び本大会の取り決め事項にて行う。

7. 試合種目 (団体試合)

壮年の部(7名)

- | | | |
|----------|-----------|----|
| 先鋒 | (女子30歳以上) | 1名 |
| 次鋒・五将・中堅 | (男子40歳代) | 3名 |
| 三将・副将 | (男子50歳代) | 2名 |
| 大将 | (男子60歳代) | 1名 |

青年の部(7名)

- | | | |
|----------|-----------|----|
| 先鋒 | (女子30歳未満) | 1名 |
| 次鋒・五将・中堅 | (男子30歳未満) | 3名 |
| 三将・副将・大将 | (男子30歳代) | 3名 |

注1: 各団体の編成は、若い年齢の順とする。

注2: 各年代の編成は、上の年代からも選出することができる。

8. 試合方法及び順序

- ・試合時間は4分3本勝負とし、勝負が決しない場合は引き分けとする。
- ・予選は、3団体・4団体・4団体、計11団体(地域剣連)の変則リーグ戦により2試合を行う。
 - ① 予選リーグで勝者数・取得本数が同数の場合は、引き分けとする。
 - ② 決勝トーナメントに出場する団体の決定方法。
 - ア、3団体リーグは上位1団体、4団体リーグは上位2団体の計5団体とする。
 - イ、団体の勝数・総勝者数・総取得本数とも同数の場合は、当該団体の監督により抽選で勝敗を決する。
- ・決勝トーナメントの組合せは、監督の抽選によって行う。
- ・決勝トーナメントで団体の勝数・勝者数・取得本数とも同数の場合は、最初に引き分けた者で代表決定戦を行い、時間無制限の一本勝負で勝敗を決する。

9. 役員・審判・係員

- ・本部に副会長席(各地域剣連 会長)を設けております。(弁当を準備しています。)
- ・別途様式にて各地域剣連より、審判を3名及び係員を2名推薦お願いします。

10. 表 彰 青年・壮年の部とも、上位2チームを表彰する。

11. 申込締切 令和7年9月19日(金)までに必着のこと。

12. 申込方法 別途様式により、各地域剣連で取りまとめの上、事務局へ申し込むこと。

13. 受傷者の処置 大会中の受傷事故については、主催側において応急処置を行う。主催者にて保険加入。